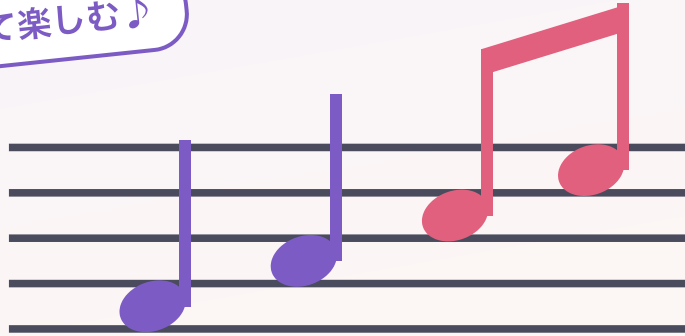


守って楽しむ♪



ルールを知って楽しもう！

音楽と著作権

音楽を楽しむために知っておきたいルール



この教材の使い方

1

声と体で感じる

音楽は、歌ったり手をたたいたりするほど身につきます。気になったところは、何度でも声に出してみましょ

2

本物の音を聴く

この教材に出てくる曲や楽器は、音源や動画でも聴いてみましょう。耳で知ると、理解がぐっと深まりま

3

「やってみよう」は手と体で

答えは30ページにあります。正解がひとつではない問題もあります。自分の感じ方を大切にしましょう。



Ken (ケン)

音楽が好きな中学生。ギターを始めたばかり。



Emma (エマ)

カナダから来た留学生。ピアノが得意。

もくじ

著作権の基本	3～9
場面ごとのルール	10～15
自分を守る・まとめ	16～19
練習しよう	20～24
ふり返り	25～30

著作権とは、作った人を守るための権利です。

作品は、つくった瞬間に自動的に著作権で守られます。届け出などは必要ありません。



- 著作権があるおかげで、作った人はきちんと評価され、活動を続けられます。
- 音楽を楽しむ私たちも、ルールを知ることによって安心して音楽と関わられます。

1. 自分が絵や作文をつくったとき、勝手に真似されたらどう感じるか考えてみよう。

ワンポイント 著作権は、作った人を守ると同時に、みんなが音楽を安心して楽しむための仕組みでもあります。

歌詞をつくった人

メロディをつくった人

- 作詞者・作曲者は、自分の作品がどう使われるかについて権利を持っています。
- 曲を演奏したり、コピーしたりするときは、この権利に関わることがあります。

1. 好きな曲の作詞者・作曲者を、CDやアプリの表示で調べてみよう。

演奏した人・録音した会社にも、それぞれ権利があります。

- 1曲の中には、作詞者・作曲者・演奏者・録音した会社など、いくつかの権利が関わっています。

1. CDやアプリで、演奏者と作曲者が別の名前で書かれていないか確認してみよう。

個人や家庭の範囲では、自由に使える場合があります。

自分の練習のために録音する

個人的に楽しむ範囲であれば、多くの場合、著作権を気にしすぎなくても大丈夫です。

- 一方で、インターネットへの公開や、人に配ることは「自由に使える範囲」をこえることが多くあります。

1. 自分がふだん音楽を楽しんでいる場面を、1つ書き出してみよう。

授業の中では、使える場合があります。

- 学校の授業で、教材として曲を使うことは、一定の条件のもとで認められる場合があります。
- 文化祭や発表会など、学校の外に公開する場合は、扱いが変わることがあります。

1. 学校の発表会で曲を使うとき、誰に確認すればよいか考えてみよう。

ワンポイント 迷ったときは、自分だけで判断せず、先生に確認するのがいちばん安心です。

書いて覚えよう

公開する前に、確認しておきたいことがあります。

- | | | |
|---|----------------|---------------|
| ① | 自分が作った曲か | 自分の作品なら発信しやすい |
| ② | 他の人の曲を使っているか | 許可やサイトのルールを確認 |
| ③ | サイトのルールに合っているか | 投稿前に規約を読む |

- 「みんなが投稿しているから大丈夫」とは限りません。1つずつ確認する習慣が大切です。

1. 動画や音声を投稿する前に確認すべきことを、1つ書いてみよう。

書いて覚えよう

- 多くの動画サイトは、著作権を管理する団体と契約しているため、条件を満たせばカバー動画を投稿できる場合があります。
- サイトによってルールがちがうため、投稿する前に必ず確認しましょう。

1. 好きな曲をカバーして発信するとき、確認したいことを1つ考えよう。

編曲と著作権

曲を作り変えるときにも、権利が関わります。

編曲権

arrangement right

曲を編曲（アレンジ）する権利。作曲者などが持つ

ポイント

- 他の人の曲を大きく作り変えて公開する場合、作曲者などの許可が必要になることがあります。
- 自分の練習のためのアレンジと、公開するアレンジでは、扱いがちがいます。

やってみよう

1. 前の教材でつくったアレンジは、公開前に何を確認するとよいか考えてみよう。

書いて覚えよう

歌詞の引用

歌詞を紹介するときにも、気をつけたいことがあります。

ポイント

- 歌詞をそのまま書き写して発表・投稿することは、著作権にふれる場合があります。
- 感想やタイトルだけを紹介するなど、工夫のしかたはいろいろあります。

やってみよう

1. 好きな曲について、歌詞を直接引用せずに感想を書いてみよう。

書いて覚えよう

- お店やイベントで音楽を流す場合、家庭で聴くのとちがう扱いになることがあります。
- 多くの場合、著作権を管理する団体への手続きが必要になります。

1. 身のまわりで音楽が流れている場所（お店・駅など）を1つ思い出してみよう。

public domain

「フリー」でも、条件付きのことが多いので、利用規約を確認しましょう。

1. フリー音源を使うとき、いちばん確認したいことは何ですか。

14

作った人の権利を、まとめて守る団体があります。

- 著作権を管理する団体が、たくさんの作詞者・作曲者の権利を代わりにまとめて管理しています。
- 利用する側は、この団体に手続きをすることで、多くの曲を使えるようになります。

やってみよう

1. 著作権を管理する仕組みがあると、なぜ便利なのか考えてみよう。

書いて覚えよう



ぼくがつくった曲にも、著作権があるってこと？



そうだよ。つくった瞬間から、あなたの作品を守る権利が生まれるんだよ。

- 自分の作品を大切にすることは、他の人の作品を大切にすることにもつながります。

1. 自分がつくった作品を、どんなふうに大切にしたいか書いてみよう。

作った人の名前を書くことは、大切なマナーです。

場面	クレジットの例
自分の作品	作詞・作曲：（自分の名前）
カバーやアレンジ	原曲：〇〇／編曲：（自分の名前）

ポイント

- 誰がつくった曲かを明記することは、著作権を尊重する基本の行動です。

やってみよう

1. 自分の作品にクレジットをつけるとしたら、どう書くか考えてみよう。

書いて覚えよう

身近な疑問を、1つずつ確認していきましょう。

身近な疑問を、1つずつ確認していきましょう。

公開する前に、サイトのルールと許可を確認する

18

ルールを守ることは、音楽を長く楽しむための土台です。

- ルールを守ることは、作った人への敬意であり、これからの音楽文化を支える行動でもあります。
- 迷ったときは、自分だけで判断せず、大人や先生に相談しましょう。

1. これから音楽を楽しむときに、気をつけたいことを1つ決めよう。

ワンポイント ルールを知ることは、音楽をやめることではなく、安心して楽しみ続けるための知恵です。

書いて覚えよう

場面ごとに、OKかどうかを話し合ってみましょう。

- ## 書いて覚えよう

よくあるつまずき・上達のコツ

つまずきは、上達のサインです。

つまずき

よくあること

むずかしくて覚えられない

言葉が多く感じる

どこまでOKかわからない

場面ごとにルールがちがう

自分には関係ないと思う

身近さに気づいていない

コツ

こうしてみよう

1つずつ場面で考える

丸暗記しない

迷ったら確認する

自分で判断しない

自分の作品でも考える

身近な例から理解

ポイント

- できないところは、身近な場面に置きかえて、少しずつ理解していきましょう。

やってみよう

1. あなたが著作権でつまずきやすいことは？ _____

書いて覚えよう

用語をおさらい

この教材で出てきた言葉を確認しよう。

権利を持つ人

☐ 作詞者・作曲者

歌詞やメロディをつくった人

☐ 実演家

歌う人・演奏する人

☐ レコード製作者

録音した会社など

ルールという言葉

☐ 著作権

作った人の作品を守る権利

☐ 編曲権

曲をアレンジする権利

☐ 著作権が切れた曲

保護期間が終わり自由に使える曲

使うときの言葉

☐ フリー音源

条件つきで自由に使える音源

☐ クレジット

作った人の名前の表示

☐ 管理団体

権利をまとめて管理する団体

心がまえ

☐ 自由に使える場合

個人的に楽しむ範囲など

☐ 確認する習慣

迷ったら聞く姿勢

☐ 敬意

作った人を大切にする気持ち

ワンポイント 覚えた言葉に✓をつけよう。言葉を知ると、ルールの説明もしやすくなります。

書いて覚えよう

復習クイズ

ここまでの内容をチェックしよう。

1. 言葉と意味を線でむすぼう

- | | | |
|----------|---|----------------------|
| 作詞者・作曲者 | ● | ● ア. 保護期間が終わり自由に使える曲 |
| 実演家 | ● | ● イ. 条件つきで自由に使える音源 |
| 著作権が切れた曲 | ● | ● ウ. 作った人の名前の表示 |
| フリー音源 | ● | ● エ. 歌う人・演奏する人 |
| クレジット | ● | ● オ. 歌詞やメロディをつくった人 |

2. 空らんに入る言葉を書こう

1. 歌う人・演奏する人を [] という。 _____
2. 保護期間が終わり、誰でも自由に使える曲を [] という。 _____

3. 正しいほうに○をつけよう

1. 作った人の作品を守る権利 → (著作権 / 編曲権)
2. 作った人の名前を書くこと → (クレジット / フリー音源)

書いて覚えよう

聴いている曲の作詞・作曲者を確認する

著作権が切れていそうな曲を考える

自由に好きな曲を歌う

投稿する前に確認する習慣をつける

気づいたことをノートに書く

家族とルールについて話す

ポイント

- 1回5分でも、毎日続けることがいちばんの力になります。

書いて覚えよう

発表してみよう・感想を書こう

学んだことを、人に伝えてみよう。

伝えたいルール

理由

気をつけたい場面

伝えたい人

Emma の例

伝えたいルール 好きな曲を投稿する前にサイトのルールを見る／理由 権利を持つ人がいるから／
気をつけたい場面 動画投稿サイト／伝えたい人 同じクラスの友だち

感想を3文で書こう

① 著作権について、～だと知りました。② とくに、～が印象に残りました。③ これからは、～を心がけたいです。

書いて覚えよう

もっと知りたい人へ・次のステップ

ルールの学びは、これからも役立っていきます。

もっと知りたい人へ

図書館で

著作権の入門書を読む

学校で

先生に確認のしかたを聞く

家族と

身近な場面について話す

次のステップ

1曲完成

自分の作品を仕上げる

発表

ルールを守って作品を届ける

創作

オリジナルの音楽を続ける

ポイント

- この教材の次は「1曲完成させよう」。ここまで学んだことを、1つの作品にまとめていきます。

書いて覚えよう

音楽と著作権チャレンジ

教室の外でも、ルールを意識する練習ができます。

調べよう

好きな曲の**作詞・作曲者**を調べる

確かめよう

投稿前に**サイトのルール**を確認する

伝えよう

学んだルールを**家族に説明**する

こたえ

L26 作詞者・作曲者→オ 実演家→エ 著作権が切れた曲→ア フリー音源→イ クレジット→ウ 2. 実演家 / 著作権が切れた曲 3. 著作権 / クレジット

L33 (例) 著作権は、作った人を守り、音楽を安心して楽しむためのルール。

書いて覚えよう

音楽と著作権 (Season 8 | No.79)

発行：一般社団法人文化芸術支援協会

この教材の著作権は一般社団法人文化芸術支援協会に帰属します。個人の学習および家庭内での利用に限り、閲覧・保存・印刷ができます。

有料の講座・塾・研修での使用、販売・再配布、改変しての公開、生成AIへの入力などの商用利用は禁止しています。

くわしくは当協会ウェブサイトの「ウェブサイト利用規約」をご覧ください。